

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

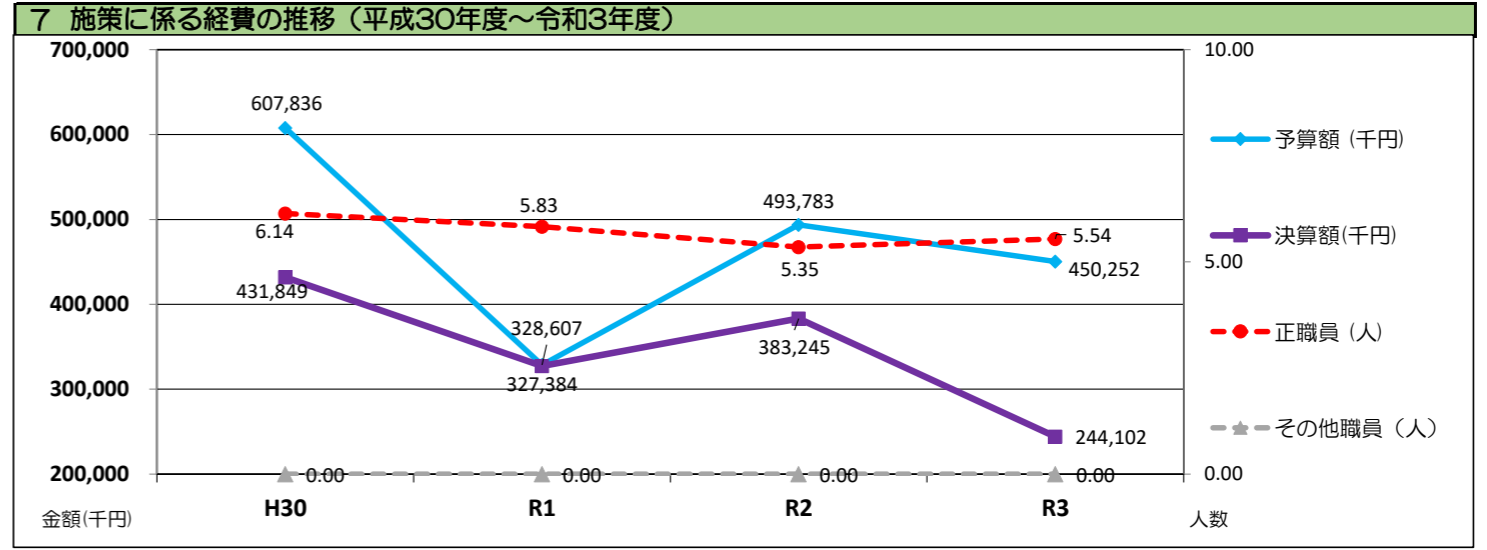
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	1 市街地等の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	まちづくり政策課
関係課	企画課、環境課

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
286,134	244,102	5.54	0.00	42,032	5,300

3 施策の目的
人口減少、超高齢化社会に対応した安全で魅力と活力にあふれた「住みたい住み続けたいまち」をつくりたい。

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標										
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価	
岩瀬土地区画整理事業の推進(%)	目標値		18.6	19.4	49.5	50.3	51.2	73.6	B	
	実績値	(18.6)	19.7	22.3	39.4	44.1	44.1			
岩瀬土地区画整理事業地内の賑わいつくり(ha)	目標値		2.8	4.1	4.1	14.0	14.0	14.0	S	
	実績値	(2.8)	2.8	4.3	4.3	13.6	14.6			
市街化区域への集約の促進(%)	目標値		48.0	48.5	49.0	49.5	50.0	50.0	A	
	実績値	(47.5)	47.5	49.4	48.8	48.6	49.1			



5 これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和3年度）		
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の運用と検証	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ○「羽生市都市計画マスタープラン」の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基礎調査に関する事務 ・都市計画基礎調査（5年に1回）を実施し、市の都市計画の現状を調査した。 ・都市計画基礎調査に際して、農地転用、開発行為等の動態調査により、市内の開発状況を集計した。 ○住民が主体となるまちづくりに活用できるよう、都市計画情報のデジタル化を進めた。 		
(2) 「岩瀬グローバルタウン構想」による土地区画整理事業の推進	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ○岩瀬土地区画整理事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金の交付 令和元年度 231,286千円 令和2年度 357,007千円 令和3年度 239,207千円 ○用途地域・地区計画等の都市計画変更 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区の工業系・流通系土地利用変更に伴い用途地域・地区計画等を変更した。（令和3年11月） ・南工区の仮換地指定変更に伴い用途地域・地区計画等を変更した。（令和3年11月） ○優良住宅街区の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・優良住宅街区への入居が進んだ。（27世帯：令和4年2月現在） ・優良住宅街区南側の公園整備が完了した。（令和4年2月）（建設課） ○北工区における産業団地の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区整備工事の実施設計 		
(3) 空き家・空き地の再編による「まちなか居住」の促進	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ○空き家実態調査データを管理・更新し、現状把握する。 ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。 ○『羽生市空家等対策計画』を策定（H31.3策定）した。 ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録物件数 令和3年度：12件 H25年度のバンク開設時よりR3年度までの累計登録件数：36件 ○R2年度より全国空き家・空き地バンクへの掲載を開始した。 		
(4) 土地区画整理事業未実施地区における住環境の改善	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ○長期未着手土地区画整理事業（栄町地区）の地域整備計画策定 ・未接道宅地解消に係る道路整備について、該当地権者の土地利用動向等の把握に努めた。 ○住宅密集地改善に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険性調査の対象地区について、一部改善方策の検討を行った。 		
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画法第34条第11号及び第12号規定区域の全体見直しを実施した。 		

8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和4年度～令和6年度）			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の運用と検証	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査に基づく都市計画の方向性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・次回都市計画基礎調査に向けて農地転用、開発行為等の動態を収集する ○桑崎地区における産業系土地利用を誘導するための地区計画を策定する。 ○インターネットによる都市計画情報の公開（webGIS）を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査に基づく都市計画の方向性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランの見直し ・立地適正化計画の検討 ○都市計画基礎調査に向けて農地転用、開発行為等の動態を収集する ○webGISの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査に基づく都市計画の方向性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランの見直し ・立地適正化計画の検討 ○都市計画基礎調査に向けて農地転用、開発行為等の動態を収集する ・webGISの検証
(2) 「岩瀬グローバルタウン構想」による土地区画整理事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金交付を行う ○北工区における産業団地整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金交付 ○北工区における産業団地整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金交付 ○北工区における産業団地整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北工区産業団地の操業開始
(3) 空き家・空き地の再編による「まちなか居住」の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。（環境課） ○羽生市空家等対策計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供する。
(4) 土地区画整理事業未実施地区における住環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○地域整備計画に基づく栄町地区の住環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ・未接道宅地解消に係る道路整備につき、該当地権者の土地利用動向等の把握に努める。 ○住宅密集地改善に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険性調査の対象地区について、改善方策及び整備について検討する。 	同左	同左
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画法第34条第11号及び第12号の適切な運用 	同左	同左

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

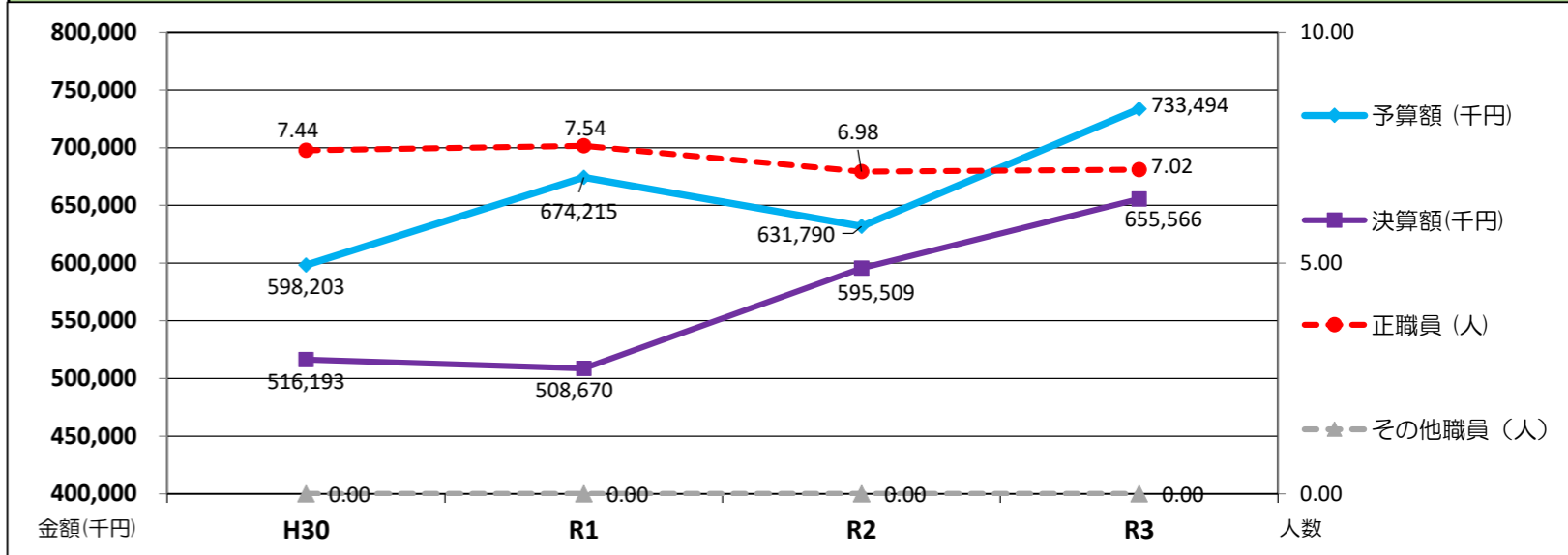
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	2 道路の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	建設課
関係課	まちづくり政策課、企画課

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
708,827	655,566	7.02	0.00	53,261	13,130

3 施策の目的
ラダー型ネットワークを基本に幹線道路及び生活道路の整備を推進し、市民の生活と産業を支えます。

7 施策に係る経費の推移 (平成30年度～令和3年度)



4 前期基本計画 (平成30年度～令和4年度) に位置付けている目標指標									
指標名 (単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
都市計画道路の整備率 (%)	目標値		69.3	69.3	69.3	69.3	69.3	69.3	S
	実績値	69.3	69.3	69.3	69.3	72.8	75.1		
市道の舗装率 (%)	目標値		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	S
	実績値	62.9	62.9	63.3	63.8	64.1	64.2		
	目標値								
	実績値								

8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和4年度～令和6年度)

5 これまでの取り組みと評価 (平成30年度～令和3年度)		評価
(1) 幹線道路の整備	○国道125号BPの4車線化に向けた神戸陸橋下部工や北部幹線の整備など、国道道の整備促進を図っている。 ○1・2級幹線市道の整備を推進している。 ・工事：市道0124号線(小松)、市道0113号線(加羽ヶ崎ほか)、市道0101号線(本川俣) ・調査設計等：市道0116号線(下川崎)、市道0120号線(喜右エ門新田)、市道0118号線(藤井下組ほか) ・用地買収：市道0113号線(加羽ヶ崎ほか) ○渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会に参画し、埼玉県・群馬県・栃木県への要望活動を実施。	A
(2) 生活道路の整備	○幹線市道も含めた生活道路の維持管理(舗装修繕等)を実施している。 ・市道0114号線(下川崎)、市道0117号線(藤井上組)、市道0102号線(発戸)、市道0121号線(町屋)など ○道路パトロールや地域住民からの情報提供により、舗装面の穴埋めなどを行い、生活道路の環境維持に努めている。 ○通学路の安全性向上を図るための整備・補修を進めている。 ・市道0113号線(中岩瀬ほか)、早生田堀排水路沿い(上岩瀬ほか)、市道5125号線外(西2丁目ほか)など ○道路交通安全施設である路面標示や標識、道路反射鏡などの更新・新設を実施している。 ○自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施している。(R3年度 舗装修繕等：10地区、側溝整備等：18地区)	A
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	○市民との協働によるまちづくり事業を推進している。 ・材料支給：38地区 (R3.4.1～R4.3.31末)	A
(4) 橋梁の適切な維持管理	○平成26年度から30年度までに実施した、道路法に基づく定期点検・健全性診断結果(以下、「法定点検」とする。)をもとに、市内全358橋に対する新たな長寿命化修繕計画を策定している。 ○令和元年度から始まる第2巡目の法定点検に着手している。 ○平成28年度から実施している、東北自動車道の跨道橋である内谷橋の補修工事の最終段階施工(高速本線上部)が完了した。	A
(5)		

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 幹線道路の整備	○埼玉県事業である国道125号BP4車線化、及び北部幹線の整備促進のため、ともに東武鉄道伊勢崎線跨線橋の架設に向けた鉄道事業者との円滑な協議実施に向け、県とともに市内の廃止候補踏切の地元調整を進める。 ○北部幹線の改良促進のため、地権者や関係機関との協議・調整に協力する。 ○1・2級幹線市道の整備推進のため、積極的な地元調整の実施、財源確保に向けた国の交付金活用を行う。	同左	同左
(2) 生活道路の整備	○生活道路の適正な維持管理を遂行していくためには日常的な道路パトロールが必要ではあるが、現在の当市の道路行政体制では困難であるため、工事現場や苦情対応に赴く際には常に市道を通行し、路面状態の確認に努める。 ○限られた財源の中で全ての通学路整備を実施することは困難であるため、通学路安全総点検結果により作成された第5期通学路整備計画に基づき、優先的に対策を講ずべき箇所から実施していく。 ○生活道路の整備にあたっては、自治会要望に基づき一方で、自治会とも現地立会などを実施し、真に必要な路線の整備を実施していく。	同左	同左
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	○自治会要望による道路整備だけでは対応が追いつかない地区については、「地域で出来る事は地域で」「自助・共助」の精神のもと、積極的に「協働によるまちづくり推進事業」に基づく材料支給などを活用いただく。 ○また、地域が事業活用し易い様に、専門的見地が必要な場合などは、職員による技術支援を行う。	同左	同左
(4) 橋梁の適切な維持管理	○新たに策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的な修繕、及び法定点検を実施していく。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕を国補助金を活用し、実施していく。	同左	同左
(5)			

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

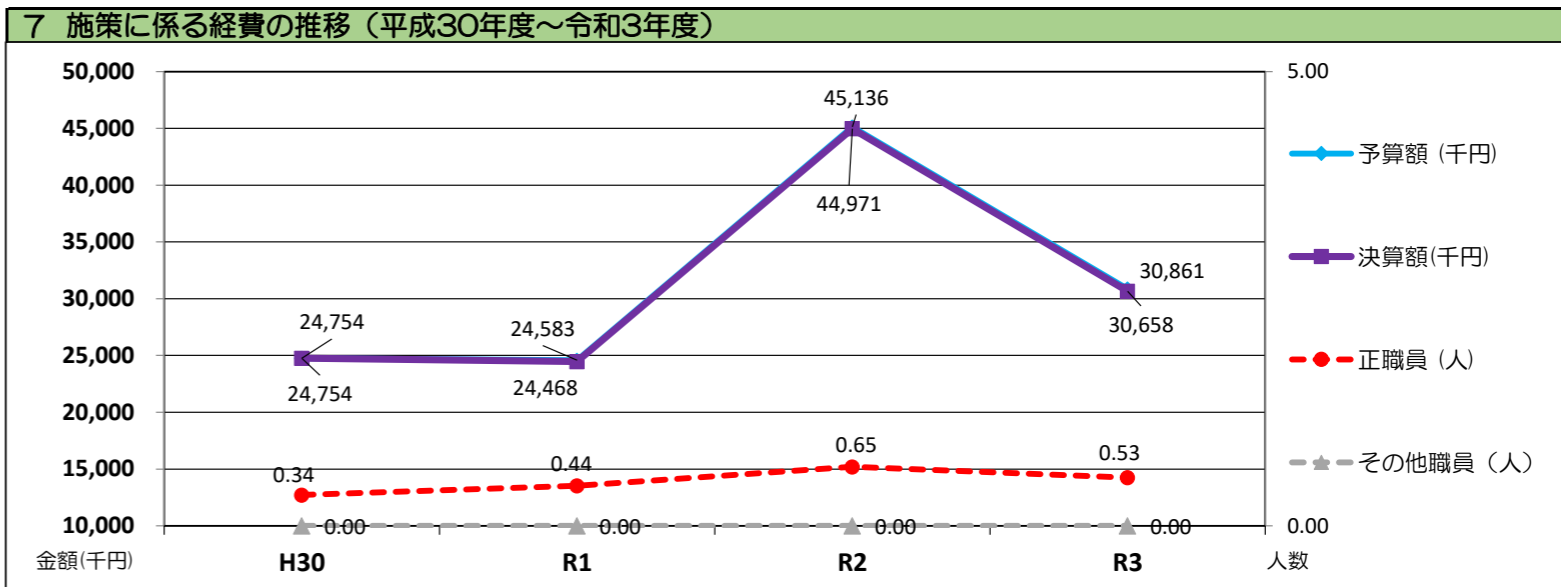
1 政策名および施策名	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	3 移動手段の確保

2 施策の担当課及び関係課	企画課
関係課	地域振興課

6 令和3年度の施策に係る経費	経費(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	その他職員(人)	人件費(千円)	市民1人あたり(円/人)
	34,680	30,658	0.53	0.00	4,022	642

3 施策の目的	公共交通機関の安全性、利便性を向上させ、また、高齢化の進行に伴い増加が予想される交通弱者に対する市内移動手段の充実を図り、通勤、通学、買い物など、広域的に活動しやすくします。
---------	---

4 前期基本計画(平成30年度～令和4年度)に位置付けている目標指標									
指標名(単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
羽生駅発着本数(本)	目標値		204	206	206	208	208	211	A
	実績値	204	201	202	202	196	189		
あい・あいバス利用者(人)	目標値		8,820	9,065	9,310	9,555	9,800	10,000	B
	実績値	8,665	9,774	10,205	10,174	7,123	7,435		
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価(平成30年度～令和3年度)	
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	評価 A
○東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会の会長市として、同鉄道輸送力改善に係る要望を行った。 (①半蔵門線の延伸 ②りょうもう号停車駅の増設 ③運行時間の延長など) ○秩父鉄道整備促進協議会による秩父鉄道生活交通改善事業計画(令和元年度から同6年度まで)に基づき、秩父鉄道の安全対策に係る施設整備への支援を行った。令和2年度には、ICカード乗車券システム導入に係る支援を行った。 ○地下鉄7号線建設誘致期成同盟会による高速鉄道東京7号線の県内整備路線(浦和美園～蓮田まで)の早期建設及び当市までの延伸誘致の早期実現に向け、国土交通省・埼玉県・埼玉高速鉄道株式会社等への要望を行った。 ○東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会による久喜駅への新幹線駅の設置を早期に実現させるため、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社及び埼玉県へ要望を行った。	
(2) 市内移動の利便性向上	評価 A
○あい・あいバス(羽生市福祉バス)の運行 ・高齢者・障がい者等の交通弱者の市内公共施設等への交通手段として、バス事業者に補助し運行している。(市内4ルートを1日4便ずつ運行) ・平成30年度：運行日数244日、停留所126箇所 ・令和元年度：運行日数244日、停留所126箇所 ・令和2年度：運行日数243日、停留所127箇所 ・令和3年度：運行日数242日、停留所127箇所	
(3) 市内移動手段の充実	評価 A
○デマンド交通導入の検討及び方向性の決定 ・先進事例視察等を実施 ○令和2年度公共交通に関する市民アンケート調査を実施(1,500人対象) ○地域公共交通会議を開催(令和2年度：2回 令和3年度：2回) ・令和4年10月からのりあいタクシーの実証運行を行う方針を決定	
(4)	評価
(5)	評価

8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和4年度～令和6年度)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	○東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会から県の要望を含む東武鉄道株式会社への要望を行う。 ○秩父鉄道への要望を行う。 ○秩父鉄道整備促進協議会による秩父鉄道生活交通改善事業計画に基づき、秩父鉄道の安全対策等施設の整備に関し計画的に支援する。 ○地下鉄7号線建設期成同盟会から、国・県・埼玉高速鉄道株式会社等への要望を行う。 ○東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会から、東日本旅客鉄道株式会社・県への要望を行う。	同左	同左
(2) 市内移動の利便性向上	○あい・あいバスの利便性向上に努め、市民のニーズや利用状況の変化に応じた運行ルート及びバス停留箇所の見直しを適宜実施。	○同左 ○公共交通に関するアンケートや利用状況調査を実施	○公共交通会議の意見及び運行状況等から羽生市としての市内移動手段の決定
(3) 市内移動手段の充実	○公共交通会議の開催 ○のりあいタクシーの実証運行へ向けての周知・調整等 ○のりあいタクシー実証運行開始(令和4年10月)	○同左 ○同左 ○のりあいタクシーの実証実験 ○公共交通に関するアンケートや利用状況調査を実施	○公共交通会議の意見及び実証運行の状況等から羽生市としての市内移動手段の決定
(4)			
(5)			

令和3年度 施策評価シート

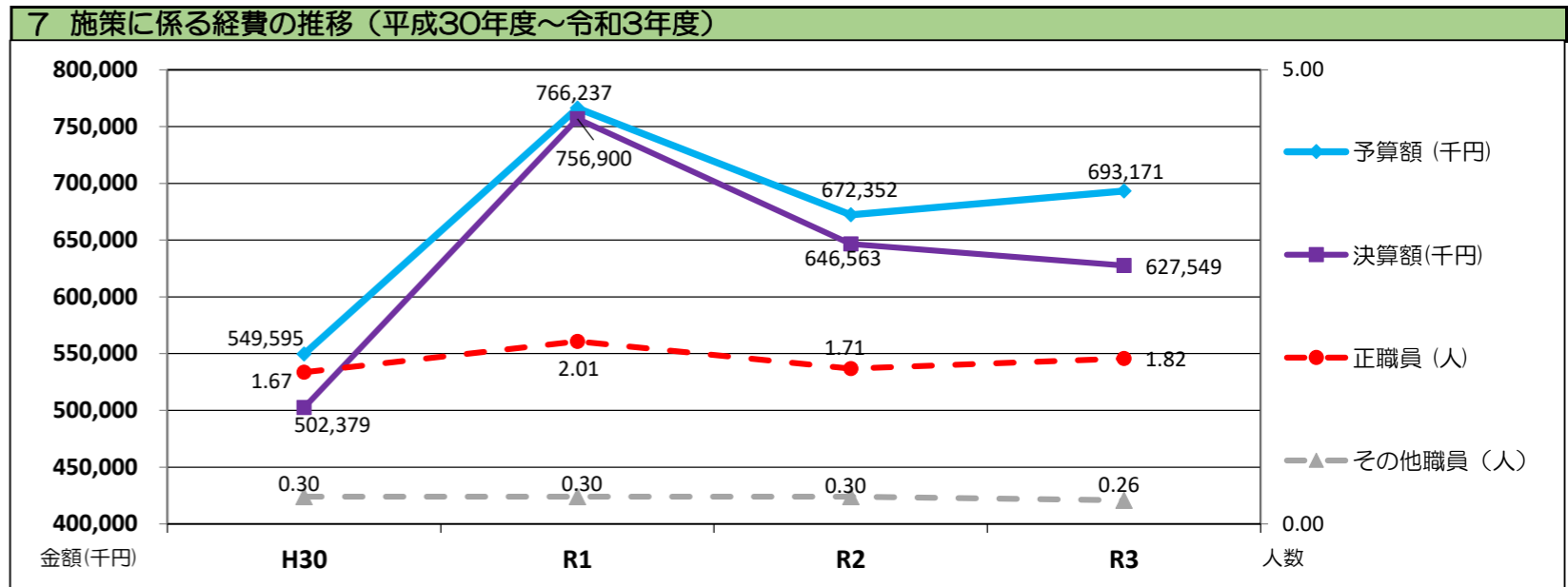
基準日：令和4年3月31日

1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	4 上水道の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	水道課
関係課	-

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
641,736	627,549	1.82	0.26	14,187	11,887

3 施策の目的	
安全で安心な水道水を持続的に給水する体制の整備と、災害に強い上水道の整備を図り、市民が安心しておいしく飲める水道水を実現します。	



4 前期基本計画 (平成30年度～令和4年度) に位置付けている目標指標									
指標名 (単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
老朽管 (石綿セメント管等) 更新率 (%)	目標値		94.7	95.6	96.5	97.3	98.2	99.1	A
	実績値	92.0	94.4	95.3	96.3	96.4	97.0		
有収率 (%)	目標値		88.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	A
	実績値	88.5	88.0	85.0	84.8	85.2	86.9		
	目標値								
	実績値								

8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和4年度～令和6年度)

5 これまでの取り組みと評価 (平成30年度～令和3年度)		評価
(1) 安全で安定的な水の供給	<ul style="list-style-type: none"> ○水道法に基づく定期水質検査の実施 17地点 水質基準項目 (51項目) 全ての項目で基準値以下 ○県水と地下水の割合 (70% : 30%) を確保 H30年度 県水63% : 地下水37%、R元 67% : 33%、R2 67% : 33% R3 68% : 32% 	A
(2) 健全な経営基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○羽生市水道ビジョンに基づき、安定的な経営に努めている。 ○水道料金の徴収事務を民間の専門業者へ委託し、給水停止を伴う滞納対策を実施 《収納率の実績》 H30年度 99.7%、R元 99.7%、R2 99.7%、R3 99.7% 	A
(3) 老朽管の継続的な更新	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管を耐震管への布設替え H30年度 1,002m更新 (更新率95.3%)、R元 1,097m (96.3%)、R2 183m (96.4%)、R3 636m (97.0%) ○漏水修繕の実施 H30年度 修繕件数188件、R元 118件、R2 152件、R3 159件 ○漏水調査を実施し有収率の向上を図る。 H30年度 200km実施 (17件発見)、R元 131km (22件)、R2 175km (10件)、R3 177km (19件) 	A
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した浄・配水等施設の更新や故障に伴う修繕を実施 H30年度：第2浄水場No.3ろ過機電動弁更新工事、県水受水流量計更新工事、第7水源更新工事 R元 第1浄水場シーケンサ更新工事、第2浄水場No.1ろ過機電動弁等更新工事、第1、2浄水場次亜注入機更新工事 R2 第2浄水場No.2ろ過機電動弁等更新工事、電気計装設備更新工事、西末端水質監視装置更新工事 R3 中岩瀬配水場フィルター盤内リアクトルコンデンサ更新工事、東末端水質監視装置更新工事、第一浄水場No.1ポンプ更新工事 	A
(5)		

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 安全で安定的な水の供給	<ul style="list-style-type: none"> ○法に基づいた水質検査の実施 (17地点) ○将来水需要を予想し県水と地下水の割合を維持 (県水5,507千㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ○法に基づいた水質検査の実施 (17地点) ○将来水需要を予想し県水と地下水の割合を維持 (県水5,507千㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ○法に基づいた水質検査の実施 (17地点) ○将来水需要を予想し県水と地下水の割合を維持 (県水5,507千㎡)
(2) 健全な経営基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○「羽生市水道ビジョン」に基づき、健全な経営を実施する。 ○引き続き、民間業者への業務委託により滞納対策を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「羽生市水道ビジョン」に基づき、健全な経営を実施する。 ○引き続き、委託業者と連携し滞納対策を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「羽生市水道ビジョン」に基づき、健全な経営を実施する。 ○引き続き、委託業者と連携し滞納対策を強化する。
(3) 老朽管の継続的な更新	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管を耐震管への布設替え (更新延長346m) ○漏水調査を実施し有収率の向上を図る。(漏水調査180km) 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管を耐震管への布設替え (更新延長1,000m) ○漏水調査を実施し有収率の向上を図る。(漏水調査175km) 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管を耐震管への布設替え (更新延長1,000m) ○漏水調査を実施し有収率の向上を図る。(漏水調査175km)
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した浄・配水等施設の更新や故障に伴う修繕を実施 中岩瀬配水場配水ポンプ盤更新工事 第2浄水場県水受水流量調整弁更新工事 第2浄水場・中岩瀬配水場シーケンサ等更新工事 第2浄水場計装監視盤内計装電源更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○「アセットマネジメント計画」に基づき、適正な施設の維持・管理に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「アセットマネジメント計画」に基づき、適正な施設の維持・管理に努める。
(5)			

令和3年度 施策評価シート

基準日：令和4年3月31日

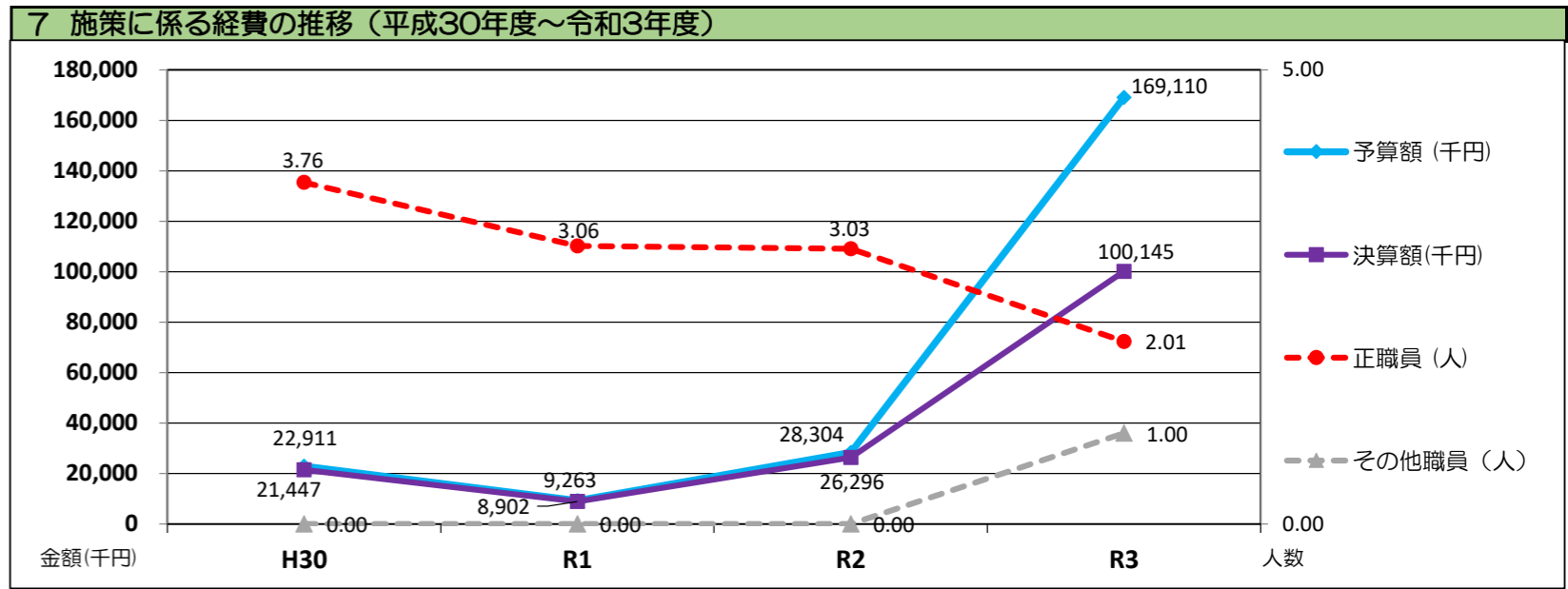
1 政策名および施策名	
政策	6 都市基盤～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	5 公園・緑地の整備

2 施策の担当課及び関係課	
担当課	建設課
関係課	-

6 令和3年度の施策に係る経費					
経費 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	その他職員 (人)	人件費 (千円)	市民1人あたり (円/人)
117,834	100,145	2.01	1.00	17,689	2,183

3 施策の目的	
公園・緑地の整備と維持管理を行います。また、親水空間を創出し、充実を図ります。	

4 前期基本計画（平成30年度～令和4年度）に位置付けている目標指標									
指標名 (単位)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	評価
市民一人当たりの都市公園面積 (㎡/人)	目標値		16.6	16.7	16.8	16.8	16.9	17.0	S
	実績値	16.6	16.7	16.7	16.7	16.9	17.1		
自治会が管理する公園数 (園)	目標値		48	49	50	51	52	53	A
	実績値	47	47	47	47	47	47		
	目標値								
	実績値								



5 これまでの取り組みと評価（平成30年度～令和3年度）	
(1) 公園の継続的な維持管理	評価 A
○公園施設の計画的更新事業 岩瀬土地区画整理事業地内の街区公園整備、中央公園野球場グラウンド改修及び安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを実施。 ○スカイスポーツ公園の活用推進 定期的に園内の除草を実施。バーベキューの快適な利用を促進するため監視委託を実施。 ※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため禁止。 ○葛西親水公園移転工事の着工	
(2) 緑地の保全と活用	評価 A
○利根川河川敷の活用事業 利根川河川敷を占用して上新郷地先ではソフトボール場及び常木地先ではグライダー滑走路として活用。 占用滑走路整備を実施。 国土交通省による履行検査の実施。	
(3) 協働による公園管理の推進	評価 A
○自治会委託公園管理事業 公園内の除草・清掃を地域の自治会、市ソフトボール連盟に委託。 ※委託公園数：47公園 ※受託者：23自治会、羽生市ソフトボール連盟 ※業務内容：月2回の除草及び清掃	
(4) 親水空間の創出	評価 A
○葛西遊歩道の維持管理事業 桜苗木の植樹（旭町自治会） 桜並木消毒（年2回 旭町衛生協力会へ委託） 桜並木のクビアカツヤカミキリ成虫拡散防止対策として、消毒及び樹幹にネットを装着（フラスが確認された桜）。 ○中手子林調節池及び中川遊歩道の整備推進事業（埼玉県事業）	
(5)	評価

8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和4年度～令和6年度）			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 公園の継続的な維持管理	○公園施設の計画的更新事業 安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを実施。葛西親水公園移転工事の実施（継続事業）。中央公園野球場グラウンドの一部改修を実施。中央公園野球場バックネット更新に向けての実設計画。 ○スカイスポーツ公園の活用推進 定期的に園内の除草を実施。バーベキューは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため禁止。	○公園施設の計画的更新事業 遊具の更新。中央公園野球場バックネットの更新。 ○防災機能の充実事業	○公園施設の計画的更新事業 ○防災機能の充実事業
(2) 緑地の保全と活用	○利根川河川敷の活用事業 ・河川敷を占用したソフトボール場及びグライダー滑走路として活用。 ・国土交通省による履行検査	同左	同左
(3) 協働による公園管理の推進	○自治会委託公園管理 ・街区公園の除草清掃業務委託の継続 ・公園管理委託の自治会要請	同左	同左
(4) 親水空間の創出	○葛西遊歩道の維持管理 ・桜苗木の植樹、桜並木消毒、枯木の伐採を継続して実施 ○中手子林調節池遊歩道維持管理 ・遊歩道植樹帯の除草清掃、桜並木消毒、枯木の撤去	同左	同左
(5)			